



広報

みき

2

FEB. 2025

No.692



今年も

いちご祭りがやってくる! (関連記事 4ページ)

三木町いちご大使 萌咲いちご ©それが声優! (あさのますみ/畑 健二郎)

後期高齢者医療制度のお知らせ

● 高額医療・高額介護合算療養費

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような世帯の負担軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者について、1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)に「医療保険」と「介護保険」の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額(年額)を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

▼ 負担区分と自己負担限度額(今回適用する負担区分は、令和6年7月31日時点のもの)

負担区分	対象者	自己負担限度額(年額) (計算期間 令和5年8月1日～ 令和6年7月31日)
3割	現 役 Ⅲ 課税所得690万円以上の人	212万円
	現 役 Ⅱ 課税所得380万円以上690万円未満の人	141万円
	現 役 Ⅰ 課税所得145万円以上380万円未満の人	67万円
2割	一 般 Ⅱ 課税所得28万円以上145万円未満の人	56万円
	一 般 Ⅰ 自己負担割合「1割」で、区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない人	
1割	区 分 Ⅱ 同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅱに該当しない人	31万円
	区 分 Ⅰ 同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が所得0円の人、または老齢福祉年金を受給している人(年金の所得は、控除額を80万円として計算)	19万円

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。

※対象と見込まれる人に2月末ごろ、申請書を発送予定です。

申請の際には、後期高齢者医療と介護保険の被保険者番号が分かるもの(被保険者証等)、振込口座の分かるもの(被保険者本人以外の口座への振込みは委任状が必要となります)をご持参ください。なお、年齢到達・転居等により医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。

● 葬祭費

被保険者が亡くなった際、葬祭を行った人に対して「葬祭費」が支給されます。支給申請をしていない場合は、住民健康課(④番窓口)にて申請してください。

※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると、時効により支給することができません。

申請に必要なもの

- ・葬祭を行った人の氏名を確認できる書類(領収書、会葬礼状、火葬許可証など)
- ・葬祭を行った人の口座情報の確認ができるもの(通帳、キャッシュカードなど)
- ※葬祭を行った人以外が申請・受領する場合には委任状が必要です。

問い合わせ先 — 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎811-1866 / 住民健康課(保険医療係) ☎891-3303(内線1123)

令和7年度 後期高齢者人間ドックの申し込みについて

- 対 象** 後期高齢者医療制度加入者(令和7年度に75歳になる人も含む)
※後期高齢者医療保険料・町税を滞納している場合は、受診できません。
- 実施機関** (公財)香川県予防医学協会 ※その他の機関では受診できません
- 検診内容** 男性:肺・胃・大腸・前立腺がん検診・腹部エコー・特定健診
女性:肺・胃・大腸・子宮頸・乳がん検診・骨粗しょう症検診・特定健診
- 費 用** 18,000円～25,000円程度(検査内容により異なりますので、予約時等に事前にご確認ください)
※令和7年度に75歳になり、人間ドック受診日に誕生日を迎えていない国民健康保険加入者は、自己負担額が10,000円となります。
- 実施期間** 5月～令和8年2月ごろまで **申込期間** 2月10日(月)～2月21日(金) ※完全予約制
- 申 込 先** (公財)香川県予防医学協会 ☎868-5555 8:30～17:00(土日祝を除く)
- そ の 他**
- ・申し込みの際は、健康保険証等をご用意のうえ「三木町後期高齢者人間ドック申し込み」とお伝えください。
 - ・日時指定や胃カメラの予約はできません。後日お送りするご案内をご確認ください。
 - ・人間ドックを受診した人は、町が実施する特定健診・各種がん検診は受診できません。



問い合わせ先 — (公財)香川県予防医学協会 ☎868-5555 / 住民健康課(健康係) ☎891-3303(内線1119)

消費者を意図しない行動に誘導する「ダークパターン」にご注意を



「今だけ割引!あと残り〇分」という表示を見て、慌てて商品を購入した、1回限りのつもりが「定期購入」になっていて、なかなか解約できなかった、といった経験はないでしょうか。ウェブ広告の中には、消費者がついついやってしまう行動の習性を悪用して、気付かないうちに意図しない行動に誘導する可能性があるものも存在します。注文の前にまず落ち着いて、一呼吸おいて画面の内容を確認しましょう。不安な場合は消費生活センター(局番なし188)に相談してください。

問い合わせ先 — 消費生活センター ☎833-0999

児童手当制度が変更されています～町への申請が必要な人はお忘れなく！～

令和6年10月分（12月支給分）から児童手当制度が変更となり、支給対象者が拡充されました。次のいずれかに該当する人は申請が必要となりますので、**まだ申請していない人は、3月31日（月）までに申請をお願いします。3月31日を過ぎると、さかのぼって令和6年10月分から受給できず、受付日の翌月分からの受給となります**ので、ご注意ください（生計中心者が公務員の場合は、勤務先で申請してください）。

- ・高校生年代（平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた児童）の児童がおり、現在児童手当の認定を受けていない人
- ・現在児童手当を受給しており、大学生年代（平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童）を含む、3人以上の児童を養育している人（第3子の多子加算を受けられる可能性があります）
- ・所得上限超過により、児童手当・特例給付を受給していない人



詳しくは右記QRコードからご確認ください。

問い合わせ先 ————— こども課（こども家庭係） ☎891-3322（内線1813）

スマホ教室の開催について

スマートフォン利用に関する理解の向上をめざし、スマホ教室を開催しています。この機会にぜひ「楽しみながら」の気持ちでご参加ください。

専用車両で実施！



開催日 2月20日（木）、21日（金）、28日（金）

場 所 ベルシティ東側玄関前

定 員 各講座3人

参加費 無 料

申込期間 定員に達するまで

その他 何回でも参加可能。

全日程の確認はコチラ！



時 間	講 座 名	開 催 日
11:00～12:00	スマホを触ってみよう	3日間すべて
13:00～14:00	スマホの使い方（基礎編）	
14:30～15:30	スマホの使い方（応用編）	
16:00～17:00	LINEでコミュニケーション	2/20、2/21
	スマホのセキュリティ	2/28

スマートフォンをお持ちでない人も参加できます。上記以外の日程、場所でも開催していますので、町ウェブサイトや各月の広報みきをご確認ください（2月は合わせて6日間開催）。

申し込み・問い合わせ先 ————— スマホ教室受付窓口 ☎0800-111-9442（年中無休）

介護者のつどいを開催します！

介護者に役立つ情報提供やリフレッシュを目的とし、同じ悩みや経験を持つ人たちとの交流会を予定しています。お気軽にご参加ください。

日 時 ①2月13日（木）14:00～15:00 知っておいてほしい！口腔ケアの基本と実践

②3月11日（火）14:00～15:00 体を動かしてリフレッシュ、交流会

場 所 ①農村環境改善センター ②防災センター3階 大ホール

対 象 実際に介護をしている人、以前に介護をしていた人、介護に関心がある人など

定 員 先着25人 **その他** 交流会は動きやすい服装でご参加ください。



申し込み・問い合わせ先 ————— 地域包括支援センター ☎891-3321（内線1314）

フレイルを知っていますか？

フレイルとは、高齢期に心身の機能が衰えた状態をいいます。健康と要介護のあいだの状態で、放置すると要介護になる危険があります。しかし、早めに生活習慣を見直せば、健康な状態に戻ることができます。

●フレイル予防の3つのポイント

① 十分な栄養摂取・口腔ケア

・1日3食バランスよく食べましょう。

・毎食後の歯みがきと定期的な歯科受診を習慣にしましょう。

② 適度な運動

日常生活のなかで、こまめに動く習慣を持ちましょう。

③ 社会参加

1日1回は外出するように心がけましょう。

健康や食事などに関する事は、住民健康課の保健師、管理栄養士までご相談ください。

これら3つを心がけ、
フレイルを予防・
改善し、健康寿命
（健康で自立して生活できる期間）
をみんなで延ばしていきましょう。



問い合わせ先 ————— 住民健康課（健康係） ☎891-3303（内線1119）

消防団出初式「郷土を守る決意新たに」



1月12日(日)、町消防団(筒井英明団長)の出初式が三木中学校運動場で行われ、町内の各地区(6分団14部)団員約220人が勢ぞろいし、年頭にあたり、郷土を守る防災の決意を新たにしました。

式では、筒井団長の訓示に続いて、退団者への感謝状や優良団員の表彰が行われたほか、ポンプ車操法、小型ポンプ操法、ポンプ車による放水の披露が行われました。表彰団員は次の皆さまです(敬称略)。

【退団者感謝状】

多田光信 / 川田幸雄 / 溝口正夫 / 奥浦弘仁 / 長井茂 / 二川英次 / 篠原邦広 / 鎌田康宏 / 筒井大介 / 前田諒太

【功績賞】(勤続年数が原則5年以上で、功労多大であった者)

久保敬三 / 多田崇 / 多田祥平 / 中井章太 / 福井俊雄 / 冨田穰

【精勤賞】(勤続年数が原則1年以上で、勤務が優秀であった者)

松原弥生 / 小嶋里華 / 香西朋哉 / 久保田大智 / 岡本裕二 / 岡田龍治 / 神内精吾 / 多田博 / 平井元 / 篠原定夫 / 佐々木道夫 / 植松和人 / 佐々木雄平 / 向井米夫 / 筒井治吉 / 岩部明浩 / 白井祥二 / 鹿野光司 / 安西浩巳 / 植木政一郎 / 神尾信宏 / 佐竹一夫 / 香西淳史 / 尾崎賢治 / 谷井孝浩 / 平井譲 / 平井秀雄 /

問い合わせ先

総務課(危機管理係) ☎891-3301(内線2115)

育英資金の貸与について



本町では、優れた素質と強い向学心を持ちながら、経済的理由によって進学が困難である高校生・高等専門学校生・大学生(今春入学予定者を含む)に対し、育英資金を無利子で貸与しています。

※申請書等は教育総務課で配付、または町ウェブサイトからダウンロードできます。

※保護者等所得のある世帯全員の所得証明書が必要です。※選考委員会において、審査のうえ貸与者を決定します。

貸与額(月額)

高等学校・高等専門学校(1～3年)等……15,000円

大学・短期大学・専修学校(専門課程)・高等専門学校(4～5年)

……………36,000円(自宅通学者30,000円)

受付期間

2月3日(月)～3月31日(月)必着



育英資金について

問い合わせ先

教育総務課(学務係) ☎891-3313(内線2414)

Very! Berry! 三木町 三木町いちご暮らしNEWS



萌咲いちごちゃん、新衣装で登場!

第3回三木町いちごの日、開催決定!

2023年と2024年に開催され、どちらも大好評だった「三木町いちごの日」。今年も2月9日(日)に開催決定! 場所は第1回・第2回と同じ丸亀町グリーン、大好評だった三木町産いちごを使ったスイーツも販売予定です。



三木町の魅力を堪能できるバスツアー開催!

3月に三木町内でいちご狩りが楽しめるバスツアーを開催!

ツアー料金、募集開始日、募集人数など、ツアー内容の詳細は公式SNS(X・Instagram)にて公開予定です。いますぐSNSをフォロー!

開催予定日 3月16日(日)

場所 苺ファーム森本(三木町井戸2100-1)



X / @Very_Berry_Miki



Instagram / @very.berry.mikicho



所得税・町県民税の申告を行う皆さまへ

国保税・介護・後期保険料は、社会保険料控除の対象となります

令和6年1月から12月までに納付した上記の納付済額は、「社会保険料控除」の対象となります。1月下旬に、昨年中に納付した額を記載した納付済額確認書を保険税(料)ごとに圧着ハガキにて郵送しますので、確定申告の際にご利用ください。

● 留意事項

- ・ 電話による金額の照会・回答は行っていません。
- ・ **特別徴収(公的年金からの天引き)の場合は、年金の受給者本人に社会保険料控除が適用されます。**
受給者以外の人の社会保険料控除とすることはできません。
- ・ 国保税の被保険者ごとの内訳は計算できませんので、あらかじめご了承ください。

納め忘れないか
今一度ご確認ください



問い合わせ先 — 国民健康保険税について 税務課(国民健康保険税係) ☎891-3305(内線1413)
介護保険料について 福祉介護課(介護保険係) ☎891-3304(内線1217)
後期高齢者医療保険料について 住民健康課(保険医療係) ☎891-3303(内線1123)

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!



国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。なお、令和6年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類を添付または提示し、確定申告をする必要があります。控除証明書については書面以外にも、マイナポータルにおいて電子データを受け取ることが可能です。受け取った電子データは、e-Taxでの確定申告等で利用できます。

税法上有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故や病気など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないよう、きちんと納めましょう。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004)または高松東年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ先 — 高松東年金事務所国民年金課 ☎861-3866(自動音声案内②→②)

高松税務署からのお知らせ

確定申告はスマホとマイナポータル連携でさらに便利に!

- ▶ スマホやパソコンで「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に沿って入力するだけで、所得税および個人事業者の消費税の申告書や青色申告決算書等の作成・e-Tax送信ができます。
[確定申告書等作成コーナーはこちら!](#)



- ▶ マイナポータル連携を利用し、控除証明等のデータを申告書に自動入力
[マイナポータル連携の詳細はこちら!](#)



- ▶ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

確定申告電話相談センター

- ▶ 開設期間 1月17日(金)～3月17日(月)
☎0570-00-5901(自動音声に従って「0」を選択)

- ◆ **申告会場** サンポート高松シンボルタワー(ホール棟1階) 展示場
- ◆ **開設期間** 2月17日(月)～3月17日(月)の平日および3月2日(日)
- ◆ **受付時間** 9:00～16:00
※高松税務署内に申告会場は開設しません。
※混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。
※近隣の駐車場および駐輪場は有料です。
※確定申告会場では、**ご自身のスマホ等を操作し、申告書を作成していただきますので、マイナンバーカード(電子証明書付き)**をお持ちの人は、**利用者証明用電子証明書(数字4桁)**および**署名用電子証明書(英数字6～16桁)**のパスワードをご確認のうえ、ご持参ください。

混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

- 「入場整理券」は会場での当日分の配付または
LINEから事前発行も可能です。

国税庁LINE
公式アカウント
はこちら!



問い合わせ先 — 高松税務署 ☎861-4121 ※自動音声に従って番号を選択してください。

「三木町クリーン作戦」 今年は3月2日(日)!

皆さまのお住まい周辺の清掃を行っていただく「三木町クリーン作戦」を、本年も3月2日(第1日曜日)に実施しますので、ご協力をお願いします。清掃後のごみは、午前9時から各可燃ごみのステーションにて収集し、収集後にごみが出た場合は、3月7日(金)午後5時までに回収します。

※天候不良などにより中止する場合は、当日午前7時に防災ラジオ等でお知らせします。

※午前8時開始・小雨決行・延期なし



問い合わせ先 — 環境下水道課(環境保全係) ☎891-3315(内線4115)

所得税・町県民税の申告が始まります

申告期間は、2月17日(月)から3月17日(月)まで



令和6年分の所得税・町県民税の申告相談および申告書の受付が2月17日(月)から始まります。

この申告は、令和7年度の町県民税および国民健康保険税の税額の算定基礎となるほか、介護保険料、各種福祉・後期高齢者医療制度等の判定資料にもなります。申告が必要な人は、忘れずに申告を行ってください。

期間 2月17日(月)～3月17日(月) (土日祝を除く)

時間 9:00～12:00、13:00～16:00 **場所** 防災センター2階 第2研修室(控室:第1研修室)

※到着順に番号札を取り、控室にてお待ちください。午前8時30分から受付を開始します。

次の内容の申告は、町の申告相談会場では受付できません。

- 土地や建物の譲渡所得 ● 株式の譲渡所得 ● 配当所得 ● 先物取引に関する所得 ● 仮想通貨に関する所得
- 山林所得 ● 雑損控除 ● 住宅ローン控除(初年度分) ● 住宅耐震改修特別控除 ● 外国税額控除
- 青色申告 ● 準確定申告(亡くなった人の所得に関する申告) ● 令和5年分以前の所得に関する申告 ● 消費税の申告

これらの申告をする場合は、高松シンボルタワー(ホール棟1階)で申告していただくか、e-Taxで電子申告してください。

※上記の申告にあたり、営業所得や農業所得に関する減価償却の資料が必要な人は、税務課までお申し出ください。

申告相談日程表

月	日	曜日	対象地区	該 当 集 落 等	税理士 無料相談
2	17	月	小 菟	二ノ坂、北谷、中筋、空分、下分、小菟下所	
			奥 山	津柳南、津柳北、堂ヶ平、五区、中山	
	18	火	鹿 庭	横井、天満、二区、三区、四区、西鹿庭、竹尾、出水	
	19	水	氷 上	福万、長楽寺、川原	○
	20	木		下氷上、重元、長生、高原、花丸	○
	21	金		丸岡、嶽、青岸、寺ノ前、中川	○
2	24	月	《振替休日のため開設しません》		
3	25	火	氷 上	氷谷原、鍛冶、三条、高原井、諏訪、鴻ノ池、山大寺、西山池下、中川団地、南中川団地、公社氷上団地	○
	26	水	平 井	鹿伏東、鹿伏、茶園、花枝東、花枝西、三木団地、白山台団地、シャルム平木尾池、白山ビレッジ	○
	27	木		平木下所、荒木、高野、平尾、山田、宮ノ浦東、宮ノ浦西、尾崎、荒木団地、四角寺南団地、平木下所団地	○
	28	金		戸敷、立石、柿谷、北地、中谷、小谷、南地、馬場、小原、四角寺、香蓮寺、西浦谷、深谷、風呂谷、川西、川東、戸敷中、朝日園	○
	3	月		鍋淵、高尾、宮ノ前、登松、宗戸北、宗戸中、宗戸南、柳町、錦町北、錦町南、桜町北、桜町南、天神前、天神町	○
	4	火	井 戸	池戸下所、大塚、砂入、上池西、上池東、大塚団地、砂入団地、大塚西団地、男井間団地、サントウン上池東、香大医学部、医学部看護師宿舍、医学部池戸宿舍、香大農学部	○
	5	水		西土居、中代、高木南、高木中、高木北、熊田、西中井戸、東中井戸、東中井戸団地	○
	6	木		二条、南真行寺、勅使、公文明、川西、南山田、北山田、二条団地、みき山荘	○
	7	金	下高岡	塚脇、江村、江村住宅、四條、新開1、新開、八戸、白山	○
	10	月		原北、正一、鳥打、駒足、白山南団地、原北東団地、白山山荘、みどりヶ丘正一、駒足美季の森、白山西団地	
	11	火	田 中 朝 倉	柳原、北天枝、南天枝、西地、砂古、柳原団地、柳原グリーンタウン	
	12	水		北石塚、中石塚、南石塚、東石塚、石塚団地、奥ノ堂、下吉谷、中吉谷、上吉谷、本村下、本村中、本村上、大畑、中連、乃生、小川下、足田打、下宮尾東、下宮尾西、上宮尾、ブレイズタウン宮尾	
	13	木		寺ノ浦、高津、赤坂、中原、高原、四十塚、中北、中西、中東、中免、穴田、上田中東、上田中西	
	14	金	全地区	三木町全域	
	17	月			

※申告期間中は、税務課(①番窓口)での申告相談は受け付けませんので、ご注意ください。

※3月14日(金)および17日(月)の2日間は、例年大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

できるだけお住まいの集落等が該当する日にお越しください。また、期間中の午前中は、いずれの日も混み合う傾向にあります。

※2月19日(水)～3月7日(金)の12日間(土日祝を除く)は、税理士による無料申告相談を行う予定です。

申告相談の際に持参するもの

マイナンバーカードをお持ちの人(※1)	マイナンバーカード
マイナンバーカードをお持ちでない人(※1)	①番号確認書類:通知カードやマイナンバーの記載のある住民票の写し等のうちいずれか1点 ②本人確認書類:運転免許証やパスポート等の顔写真つきのもののうちいずれか1点、または健康保険証(資格確認書)や国民年金手帳等の顔写真なしのもののうちいずれか2点
扶養者や事業従事者がいる人	該当者のマイナンバーが分かるもの
還付申告をする人	申告者本人名義の通帳等、還付金の受取口座(本人名義のものに限る)が確認できる書類
以前に利用者識別番号の書類を受け取ったことがある人	利用者識別番号が確認できる書類

各所得ごとに持参するもの(※2)

給与所得のある人	給与の源泉徴収票
公的年金等所得のある人	公的年金等の源泉徴収票
営業等・農業・不動産所得のある人	収入金額や必要経費を記載した収支内訳書(※3)
一時所得のある人	保険の一時金や満期返戻金の受取通知書等
雑所得のある人	個人年金保険を年金形式で受け取った場合の支払証明書、シルバー人材センターの配分金支払証明書等

各種控除を受けたい人が持参するもの(※2)

医療費控除	医療費控除の明細書(※4)、医療費の通知書
社会保険料控除	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料等の控除証明書または領収証書等
生命保険料・地震保険料控除	保険会社が発行する保険料控除証明書
障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書等
寄附金控除(ふるさと納税等)	寄附先の団体の発行した寄附金受領証明書または寄附金控除に関する証明書

※1 代理申告の場合にも、申告者本人の番号確認書類と本人確認書類が必要です。

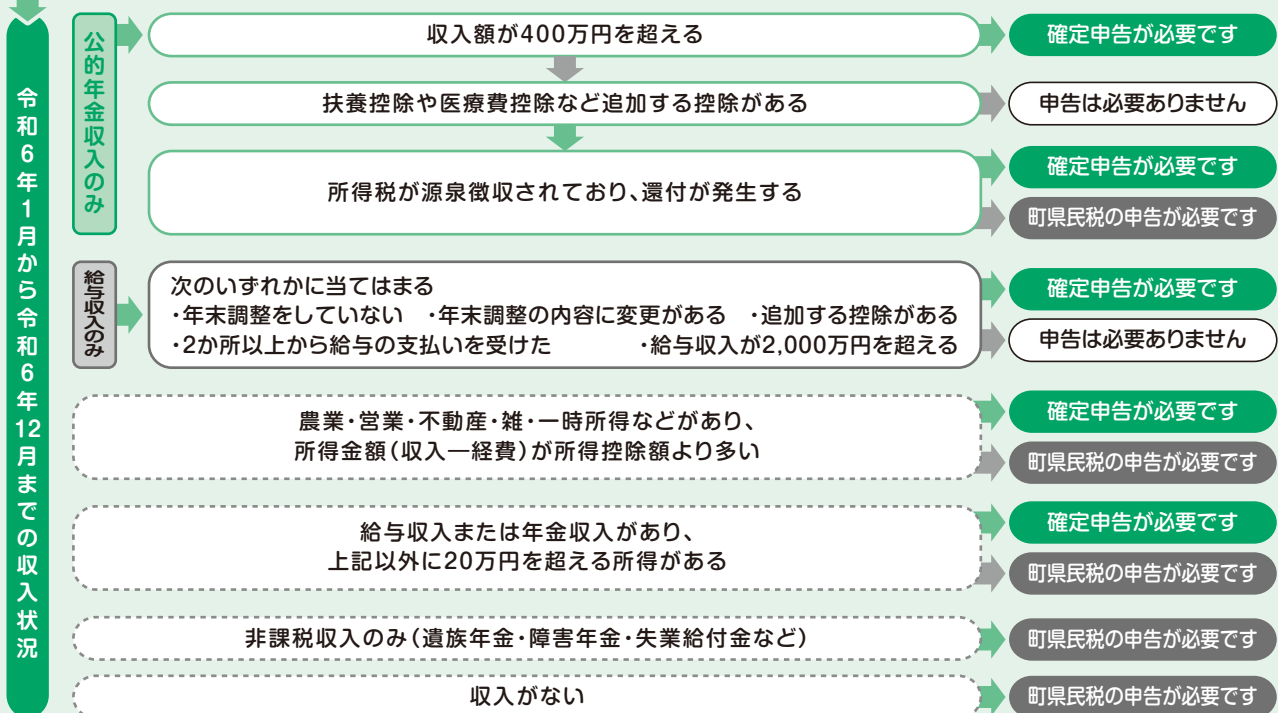
※2 書類や領収証書は、令和6年中(令和6年1月1日～12月31日)に支払ったものに限りです。

※3 事前に領収証書を集計し、収支内訳書を記載したうえでご相談ください。

※4 医療費控除の適用を受ける場合、医療費の領収証書や保険等により補填された金額を確認のうえ、「医療費控除の明細書」をご自身で作成してください。領収証書のみの提出では、医療費控除を受けることはできません。医療費控除の明細書は、税務課窓口または国税庁ウェブサイト等から取得できます。

●申告確認用フローチャート ➡ はい ➡ いいえ

【スタート】令和7年1月1日現在、三木町に住んでいた ➡ 三木町への申告は必要ありません ※1月1日にお住まいの市町村にご確認ください



問い合わせ先

税務課(住民税係)

☎891-3305(内線1414、1419)

ま ち か ど ス ポ ッ ト

MIKI*CHO

MIKI*CHO

11月27日(水)

三木高校生による語学研修報告

氷上小学校・白山小学校の4年生が、ニュージーランド語学研修に参加した5人の三木高校生から体験談を聞きました。三木高校では夏休みを利用してニュージーランドへの語学研修を行っており、毎年多くの生徒が参加しています。小学校での体験談発表は昨年からの引き続きとなり、ニュージーランドについてのクイズやたくさん写真を見た児童たちは、みんな目をキラキラさせて話を聞いたほか、「マオリ文化をもっと知りたい、紹介された料理を食べてみたい」などの感想も見られ、異文化への興味が深まりました。三木高校生のみなさん、ありがとうございました！



12月6日(金)

三木町の偉人を学ぶ

氷上小学校で、総合的な学習の一環として、高松大学の佃昌道学長による三木町の偉人、鎌倉芳太郎に関する出前講座が開催されました。鎌倉芳太郎は沖縄の文化、芸術などの研究を極め、伝統的な染物である紅型^{びんがた}の収集を行い、型絵染^{かたえぞめ}の第一人者として重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定されました。また、火災などで何度も消失している首里城の復興にも大きく貢献しており、児童たちはスライドに映し出された芳太郎の作品を熱心に眺め、彼の功績に関する講話を驚きの歓声を上げながら聞いていました。講義終了後には質問や感想が次々と上がり、町出身の偉人に興味を持つきっかけとなることが期待されます。



12月12日(木)

防災を学ぼう！

田中幼稚園で、高松市消防局による「令和6年度幼年向け訪問型啓発事業」が行われました。「防災」のロゴマーク入りの法被^{はっぴ}を着た笑顔いっぱいの子どもたちは、高松地区防火安全協会マスコットキャラクター『けすにゃん』と一緒に、楽しく防火や防災のクイズを楽しみ、紙芝居「こんな時どうする？」では、自分の身を守るだけでなく、周りの人に助けてもらう方法も学びました。消防車による放水体験では、消防車の設備や水の勢いに驚きの歓声が上がり、「消防士さんになりたい」と憧れの言葉も聞かれました。防災への理解と憧れの気持ち、二つの体験をした子どもたちでした。



12月17日(火)

宇宙っておもしろい！～天文教室開催！～

天文学を身近に感じて欲しいという思いから、京都大学の学生団体「あすちか」の皆さんによる天文教室が白山小学校で開催されました。「あすちか」は小学生を対象とした天文教室や観望会を開いており、昨年は田中小学校で第1回目が開催されました。教室では、3Dメガネをかけて宇宙を立体的に眺めたり、惑星について学べるカードゲームをしたりしました。学生による「宇宙人はいるかな?」「火星に人は住める?」などの問いかけや説明に、子どもたちは興味津々に聞き入っていました。夜には観望会も行われ、大きな望遠鏡から広大な夜空を眺め、天文学を満喫しました。



Joann's English

Let's go Five Arrows!

2月15日(土)に **初** 香川ファイブアローズ三木町ホームタウンデーが開催されます。ぜひ遊びに来てください。

● Have you ever been to a Five Arrows Game?

ファイブアローズの試合に行ったことがありますか？

● Did you know that they have many different activities at each game for the whole family to enjoy?

毎試合、家族みんなで楽しめるアクティビティがあります。

● At Miki Day you can win delicious strawberries from Miki Town.

三木町のホームタウンデーでは、おいしい町産のいちごの抽選会を予定しています。

● The Mayor will also give a brief speech at the beginning of the game.

試合開始前に、町長があいさつをする予定です。

● And we will also celebrate Valentine's Day!

そして、バレンタイン企画を予定しています！



お知らせ・募集

ハローワークマザーズコーナー出張相談のご案内

内 お子さまの年齢に関係なく育児をしながら再就職を希望する人を支援するため、ハローワーク高松の相談員が次のとおり出張相談を行います。お子さまを連れた相談も可能ですので、ぜひご利用ください。

時 1月22日(水)・2月19日(水)・3月19日(水)の午前9時30分～午前11時30分
(右記時間帯のうち、ご都合の良い時間にお越しください)

所 防災センター2階 第2研修室
※2月19日のみ防災センター3階

費 無料

問 ハローワーク高松(しごとプラザ高松)
☎823-8609

「相続登記はお済みですか月間」司法書士無料相談会

内 相続登記・遺産分割・遺言などの相続相談・売買・贈与・名義変更などの登記相談(予約不要)

時 2月1日(土) 午前10時～午後3時
サンメッセ香川2階 中会議室
(高松市林町)

費 無料

問 香川県司法書士会 ☎821-5701

「女性の心と体の専門相談」実施について

内 女性特有の心や体の悩みについて、産婦人科医による相談を実施します。

時 2月4日(火) 午後2時～午後4時
※完全予約制、1人30分程度

所 防災センター2階 第4研修室

対 妊娠前・産前産後、子育て中の人やそのご家族(不妊・妊娠・出産・月経に関する悩み、産後うつなど)

申 1月31日(金)までに電話または窓口で予約

他 相談医師：産婦人科医 塩田敦子先生
(香川大学医学部医学科健康科学講座教授)

問 こども課(母子保健係)
☎891-3322(内線1818)

日本年金機構が委託した社会保険労務士による無料年金相談のご案内

時 2月6日(木) 午前10時～午後3時

所 役場会議室棟 4号会議室

申 左記問い合わせ先にて、事前予約が必要となります。必要な書類については、お問い合わせ時にご確認ください。

問 街角の年金相談センター 高松(オフィス) ☎811-6020

無料法律相談のご案内

内 弁護士が交通事故・犯罪被害などさまざまな問題の相談に無料で応じます。

時 2月21日(金) 午前9時30分～午後4時20分

所 防災センター2階 第4研修室

他 定員：9人(先着順、要事前予約)

問 相談時間：1人40分程度
社会福祉協議会
☎891-3317

家族の学習会

内 こころの病は誰でもかかりうる病気です。本人や家族が安心して生活できるように、家族等が病気についての理解を深める場です。3月のテーマは「ほつと一息タイム」1年間を振り返ってです。

時 3月4日(火) 午後1時30分～午後2時30分

所 大川合同庁舎 2階会議室(さぬき市津田町)

対 精神障がいのある人に関わる家族および当事者

費 無料

問 東讃保健福祉事務所
☎0879-29-8263

あなたの声を県政へ

内 県民皆さんの意見を幅広く聴くため、県政モニターを募集します。

対 4月1日時点で15歳以上の県内在住者で、インターネットまたは郵送でアンケートに回答できる人。ただし国・地方公共団体の議会議員や常勤公務員、今年度県政モニターを経験した人などは除く。

申 郵送等回答：役場設置の募集チラシの裏面の必要事項を記入し、郵送またはFAXで回答
インターネット回答：「香川県県政モニター募集」で検索し、入力フォームから応募

他 任期終了後、回答状況に応じて図書カードを進呈

問 県広聴広報課県政モニター係
☎832-2021
FAX：862-3000

町社会福祉協議会へご寄附

池戸・真如苑 四国精舎様から、福祉の資金として20万円厚くお礼を申し上げるとともに、ご厚志を有益に役立ててまいります。

催し

文化交流プラザ ☎898-9222

プラザまつり2025

内 ビブリオバトル、ミュージカルスクールのダンス&体験会、ボードゲーム体験会、おさがり服の譲渡会など、親子で楽しめるイベントです。

時 2月20日(日) 午前9時30分～正午

所 文化交流プラザ

メタ・ライブラリーからのお知らせ

雑誌リサイクル

内 メタ・ライブラリーで使用した令和4年2月号の雑誌を1人1冊までお持ち帰りいただけます。

時 2月9日(日) 午前9時30分から

所 メタ・ライブラリー内

どんぶりクラブのおはなし会

時 2月8日(土) 午後2時～午後2時30分

所 メタ・ライブラリー内おはなしコーナー

0・1・2やうのおはなし会

時 2月28日(金) 午前10時30分～午前10時50分

所 文化交流プラザ2階 交流会議室4

…… 五右衛門線に沿って気持ちよくご利用ください。 ……

トレスタ 白山 割引券

2025.2.20 限定 (2月第3木曜日)

《お知らせ》

・アイスアリーナ営業中!(2025年5月6日まで)

- ・三木町民が対象です。
- ・入浴・スケート滑走・売店は1人につき1枚。他クーポンとの併用はできません。
- ・回数券は対象外です。
- ・優待券との併用やコピー、公式ウェブサイトからプリントアウトしてのご利用はできません。

FreeDial. リーイク リスキ
0120-319-124



おめでた

11月
受付分

おくやみ

11月
受付分

赤ちゃん 保護者 地域

筒井 鈴 喬 太 寺ノ前

池ノ内 優 祐 也 新開1

三宅 明 理 生 福 枝 万

佐々木 蒼 夏 帆 花 枝 西

山田 朱 雄 也 長 鍋 生

村上 心 直 之 鍋 上 西

森西 奏 起 也 上 池 西

山田 星 童 夢 鹿 伏 東

多田 百 卓 也 重 北

久光 凛 悠 香 原 北

筒井 結 翔 太 平木下所

山本 蘭 健 人 長 樂 寺

光家 燈 裕 志 平木下所

※「おめでた・おくやみ」欄に掲載を辞
退される場合は、届出のときに窓口
へお知らせください。

氏 名 年齢 地域

阿野 ミツ江 82 川 原

安田 アサ子 96 西 分

横山 松 雄 101 空 地

三谷 虎 夫 89 鹿 東

岡田 濱 子 89 馬 塚

十河 繁 行 76 原 北

多田 行 雄 87 津 柳

梶田 幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町

幸 和 91 桜 町



ちぐさ句会

寒晴や木の香放ちて棟上る

佐藤 美沙子

一人居の風邪に葛湯や母の味

前川 和代

山茶花の散り敷く庭や友遊けり

田淵 照代

歳時記とともに移動すほり炬燵

太田 ツヤ子

福相の耳に冬日や布袋尊

村川 昇

咲きたるもためらふもあり帰り花

永井 ひろし

火の色に心癒やされ落葉焚

大谷 毅

防災行政無線の
サイレン運用について

令和5年4月から、防災行政無線のサイレン運用
が下記のとおり変更となっています。

《サイレン吹鳴》

8:30～17:15 従来通りの吹鳴
17:15～翌8:30 サイレン取りやめ

火災発生地点等をお知らせする音声放送につい
ては、これまでどおり24時間体制で行い、大規模火
災や自然震災害等における緊急時にはサイレンの
吹鳴を行うこととします。

災害など有事発生時の情報手段の1つとして、
従来からご案内している防災行政メールおよび
戸別受信機のご活用をお願いします。

問い合わせ先 総務課(危機管理係) ☎891-3301(内線2115)

たかまつファミリー・
サポート・センター出張登録会

子育てをされていて、「ちょっと誰かに助けてもらい
たいな…」と思うことはありませんか?そんな時は、
たかまつファミリー・サポート・センターにご相談くだ
さい。登録料は無料です。

日 時 2月6日(木) 13:00～16:00

場 所 役場会議室棟 5号会議室

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

そ の 他 ・援助が必要な子どもと一緒に過ご
してください(対象:生後6か月から小学6
年生まで)。
・住所確認のため、運転免許証・マイナ
ナンバーカードなどをご持参ください。



申し込み・問い合わせ先
たかまつファミリー・サポート・センター ☎833-2226

町の人口 令和7年1月1日現在 ()内は前月比

世帯数 11,149世帯(△4) 男 12,507人(△6)
人口総数 25,983人(△35) 女 13,476人(△29)

12月中の異動

転入 40人 転出 40人 出生 8人 死亡 43人

町内の火災・救急
発生状況

区分	12月	1月からの累計
火災	2	20(14)
救急	130	1,430(1,437)

()内は昨年同期

町内交通事故
発生状況

区分	12月	1月からの累計
発生件数	4	45(87)
死者	0	0(2)
負傷者	4	56(97)

()内は昨年同期

下記割引券を切り取って、ご利用ください。

入浴半額	入浴半額	入浴半額	入浴半額
2025.2.20 限定	2025.2.20 限定	2025.2.20 限定	2025.2.20 限定
100円引	100円引	100円引	100円引
スケート 滑走料	スケート 滑走料	スケート 滑走料	スケート 滑走料
2025.2.20 限定	2025.2.20 限定	2025.2.20 限定	2025.2.20 限定
10%OFF	10%OFF	10%OFF	10%OFF
フロント売店 (一部商品を除く)	フロント売店 (一部商品を除く)	フロント売店 (一部商品を除く)	フロント売店 (一部商品を除く)
2025.2.20 限定	2025.2.20 限定	2025.2.20 限定	2025.2.20 限定

4月スタート! 介護予防教室参加者募集のお知らせ

参加無料!



募集教室 サンちゃんクラブ、貯筋体操クラブ、三木・げんき一ふ体操(いずれか1つのみの受講)

対象 介護認定を受けていない町内在住の65歳以上の人(事業対象者も含む)

参加費 無料 **その他** 今回の申し込みで、令和8年3月までの1年間受講することができます。

自分に合った体操教室を1つ選択 有酸素運動・筋力トレーニング・柔軟性・バランス力アップ運動等

週1回程度のコース

月2回程度のコース

肩・腰・膝を鍛えたい!

筋力をつけたい!

前半・後半コースの
内容や講師は同じ

じっくりコース

しっかりコース

サンちゃんクラブ

日 時: 週1回程度(金曜日)
13:00 ~ 14:30
場 所: サンサン館みき
定 員: 20人程度

三木・げんき一ふ体操

日 時: 第1・第3木曜日
前半コース 13:30 ~ 15:00
後半コース 15:20 ~ 16:50
場 所: 防災センター
定 員: 各35人程度

貯筋体操クラブ (イチゴコース)

日 時: 第2・第4水曜日
14:00 ~ 15:30
場 所: 地域交流センター
定 員: 30人程度

貯筋体操クラブ (アスパラコース)

日 時: 第1・第3水曜日
14:00 ~ 15:30
場 所: 地域交流センター
定 員: 30人程度

申込期間 2月3日(月)~2月7日(金)の9:00 ~ 17:00

- ・申し込みは自身ともう1人分の、合計2枠までとなり、予約時に氏名、住所、生年月日をお聞きます。
- ・電話もしくは窓口でお申し込みください(電話申し込みの場合、窓口で申請書の記入が必要です)。
- ・受講決定者には、詳しい日程表を後日送付します。
- ・日程・内容は変更の可能性があります、定員に限りがあるため、希望の教室を受講できない場合があります。

申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センター ☎891-3321(内線1314)

~赤松並木と新日本三景大沼国定公園のまち~

ななえちょう

令和7年度七飯町(北海道)への訪問旅費等の一部を助成します

本町では、姉妹都市七飯町(北海道)との交流事業を推進し、予算の範囲内において事業の実施に要する経費の一部を助成しています。

補助対象 5人以上で構成された町内の団体(町内在住の人に限り)を対象とし、関係団体等との交流を目的として七飯町を親善訪問すること、かつ七飯町内に1泊以上することを原則とします。

補助限度額 1人につき、30,000円(12歳未満は半額)を限度額とし、同一人に対する補助は1回とします。同一団体に対する補助は、5人分を限度とします(例: 13歳以上の人10人参加する場合 30,000円×5人=150,000円)。

交付申請 補助を受ける場合、交付申請書の提出が必要となり、事業が完了したときには実績報告書の提出が必要です。

問い合わせ先

政策課(企画調整係) ☎891-3302(内線2215)



三木町×香川大学 健やかあすなろプロジェクト

フリースペースに来ませんか? 週に2回開催しています!

日時 毎週火曜日、木曜日 13:00~15:00 ※学校の出席日数に加算されます **場所** 白山文化センター

対象 小中学生・高校生、相談したい保護者 **活動** 外遊び、おやつ作り、陶芸教室、遠足など。スクールカウンセラーとの面談あり。

小児科医による無料相談(要予約)

日時 毎週火曜日、木曜日 13:00 ~ 17:00 **場所** 白山文化センター

対象 お子さまが登校渋りや不登校でお悩みの保護者、フリースペースに関心のある人

受付 ☎891-2465(香川大学 鈴木9:00~16:00)、または右記QRコードからウェブサイト内「問い合わせ・相談メニュー」から申し込み



NPO法人 親の育ち
サポートかがわ

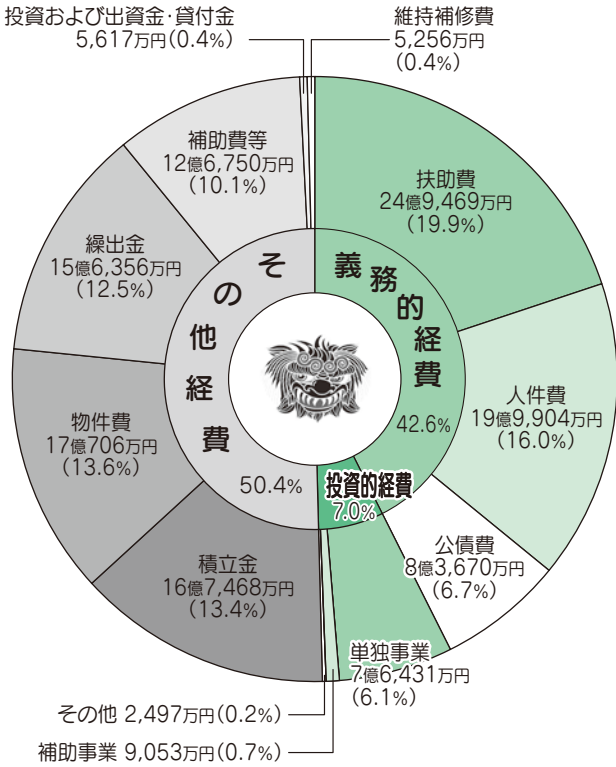
申し込み・問い合わせ先

NPO法人 親の育ちサポートかがわ(香川大学 鈴木 9:00-16:00) ☎891-2465
教育総務課(総務係) (9:00-17:00) ☎891-3313 / こども課(母子健康係) (9:00-17:00) ☎891-3322

算 報 告

歳出総額 125億3,177万円

令和5年度歳出（性質別）決算額（普通会計）



歳出 義務的経費（法令などで支出が義務づけられている経費）は、53億3,043万円で、前年度より2億8,760万円（5.7%）増加しています。

投資的経費（施設や道路の整備等、将来残るものに支出される経費）は、8億7,981万円で、前年度より2億6,380万円（42.8%）増加しています。

その他経費（物件費や積立金など）は、63億2,153万円で、前年度より11億3,078万円（15.2%）減少しています。

普通会計歳入歳出総括

普通会計の決算額は、歳入は、131億3,212万円（前年度比3.9%の減）、歳出は、125億3,177万円（前年度比4.4%の減）となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は6億35万円で、翌年度への繰越事業に充てる財源1,444万円を差し引き、実質収支は5億8,591万円の黒字となりました。

なお、令和5年度決算は、前年度と同様、特別会計等との規模控除等の要因があったため、一般会計と普通会計における決算額とは異なっています。

普通会計とは

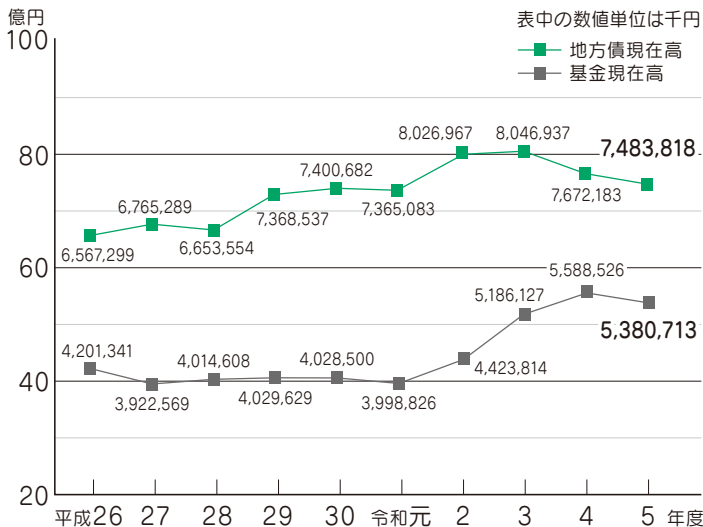
普通会計とは、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、一般会計に公営事業会計を除く特別会計をまとめたものが普通会計となり、本町の場合は、一般会計が普通会計となります。決算方法は、地方自治法の規定に基づく地方財政状況調査に準じて決算しますが、目的別・性質別の決算方法は一般会計とは異なっています。しかし、全市町村で統一的な算定方法であるため、多角的な視点から財政状況の団体間の相互比較評価を行うことができます。

令和5年度会計別歳入歳出決算総括

会 計	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額
一 般 会 計	131億6,055万円(△3.9%)	125億6,021万円(△4.4%)
特 別 会 計	79億3,723万円(3.0%)	76億5,089万円(2.8%)
国民健康保険事業	32億 167万円(2.5%)	31億5,348万円(3.1%)
農業集落排水事業	1億3,006万円(8.1%)	1億1,720万円(0.7%)
介護保険事業	32億3,109万円(△0.6%)	31億3,119万円(0.3%)
公共下水道事業	9億1,106万円(16.9%)	7億9,051万円(11.5%)
介護予防サービス事業	2,586万円(3.1%)	2,433万円(0.7%)
後期高齢者医療事業	4億3,749万円(6.4%)	4億3,418万円(6.5%)

※（ ）内は前年度比

地方債現在高と基金現在高の推移（普通会計）



	国が示す基準	
令和4年度	早期健全化	財政再生
—	14.28	20.0
—	19.28	30.0
5.0	25.0	35.0
—	350.0	



令和5年度 普通会計

決

令和5年度
町民一人あたりに
使われたお金は総額464,140円

令和6年3月31日現在の
住民基本台帳人口27,000人で
計算しています。

(目的別・普通会計)



健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。この指標が国の定めた基準を上回った場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。令和5年度決算に基づく本町の各指標は、いずれも国が示す基準を下回っており、財政状況は良好であるといえます。

用語の説明

※1 実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「-」)

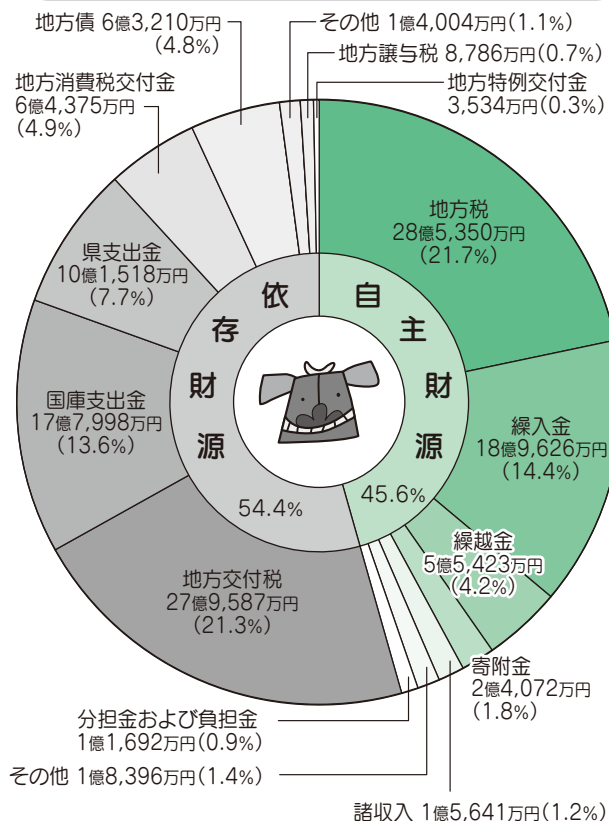
※2 連結実質赤字比率：町の全会計の収支を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「-」)

※3 実質公債費比率：一般会計などが負担する町債の元利償還金や、それに準じる負担などの大きさを指標化したもの

※4 将来負担比率：一般会計などが将来負担すべき実質的な負債がどの程度あるのかを指標化したもの

歳入総額 131億3,212万円

令和5年度歳入決算額(普通会計)



歳入 自主財源のうち、地方税は前年度に続き、増加しましたが、ふるさと納税による寄附金や前年度からの繰越金が大幅に減少したことにより、60億200万円となっており、前年度より8億7,588万円(12.7%)減少しています。

依存財源は、地方債や県支出金等が増加したことにより、71億3,012万円で、前年度より3億4,261万円(5.0%)増加しています。

指標	区分	三木町の状況	
		令和5年度	
実質赤字比率※1		-	
連結実質赤字比率※2		-	
実質公債費比率※3		6.4	
将来負担比率※4		-	

歳入・歳出という現金の動きだけではなく、行政資源を総合的に管理し、財務活動をより分かりやすく示すため、統一的な基準に基づく財務書類を作成し、その概要をお知らせします。

財務諸表は次の4表で構成されます

- ①貸借対照表 …… 会計年度末に町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。
- ②行政コスト計算書 …… 資産の取得に関わらない経常的な支出と、行政サービスの直接的な対価として得られた収入を表しています。
- ③純資産変動計算書 …… 貸借対照表の純資産の部について、1年間でどのように変動したのかを表しています。
- ④資金収支計算書 …… 貸借対照表の現金預金が1年間でどのように変化したのかを表しています。



①貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、会計年度末に町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目する従来の決算書では把握することができなかった、町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

(単位:千円)

科 目	金 額	前年度比	科 目	金 額	前年度比
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	21,043,264	△185,655	固定負債	7,853,855	△96,521
有形固定資産	17,780,099	△155,192	地方債	6,710,673	△141,045
事業用資産	11,993,214	△142,290	長期未払金	263,990	106,008
インフラ資産	5,493,511	△87,378	退職手当引当金	847,296	△65,386
物品	293,374	74,476	損失補償等引当金	0	0
無形固定資産	126,777	△41,561	その他	31,896	3,902
投資その他の資産	3,136,388	11,098	流動負債	1,197,722	59,880
流動資産	3,362,812	△171,796	1年内償還予定地方債	773,146	△47,319
現金預金	631,290	37,948	未払金	0	0
未収金	37,608	7,432	未払費用	244,858	125,038
短期貸付金	8,682	51	前受金	0	0
基金	2,687,455	△216,869	前受収益	0	0
棚卸資産	0	0	賞与等引当金	111,910	△163
その他	0	0	預り金	30,943	△8,168
徴収不能引当金	△2,223	△358	その他	36,865	△9,508
			負債合計	9,051,577	△36,641
			【純資産の部】		
			固定資産等形成	23,739,401	△402,474
			余剰分(不足分)	△8,384,901	81,665
			純資産合計	15,354,499	△320,810
資産合計	24,406,076	△357,451	負債および純資産合計	24,406,076	△357,451

有形固定資産・無形固定資産
道路や学校など町が保有する固定資産の総額

投資その他の資産
特定の目的で積立てた基金や出資金の総額

流動資産
現金預金や現金化しやすい未収金等の総額

負債の部
地方債の残高や退職手当引当金などの総額
将来世代が負担する金額

純資産の部
道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額
これまでの世代が負担してきた金額

※単位未満を四捨五入しているため、金額が一致しない場合があります。

②行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得(土地や建物の購入)に関わらない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

(単位:千円)

科 目	金 額	前年度比	人件費
経常費用	10,267,295	△11,520	職員給与や、賞与等引当金や退職手当引当金の繰入額
業務費用	5,954,491	△265,053	物件費
人件費	2,029,221	19,857	物件費のほか、施設の維持修繕費や減価償却費
物件費等	3,788,832	△184,234	その他の業務費用
その他の業務費用	136,438	△100,676	支払利息、貸付金、火災保険料等
移転費用	4,312,804	253,533	移転費用
補助金等	1,738,813	149,375	社会保障給付や他会計への操出金等
社会保障給付	1,411,226	46,765	経常収益
他会計への操出金	1,154,745	51,557	使用料や手数料(行政サービスの直接対価)、財産貸付収入、現金利子等
その他	8,020	5,836	
経常収益	401,700	△23,197	※単位未満を四捨五入しているため、金額が一致しない場合があります。
使用料および手数料	158,618	5,594	臨時損失
その他	243,082	△28,791	臨時利益
純経常行政コスト	9,865,595	11,677	純行政コスト

臨時損失	9,954	△50,122
臨時利益	65,386	△3,663
純行政コスト	9,810,163	△34,782

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

(単位:千円)

科 目	合 計	前年比	合計内訳	
			固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	15,675,309	117,663	24,141,875	△8,466,566
純行政コスト(△)	△9,810,163	34,782	—	△9,810,163
財源	9,692,891	△269,701	—	9,692,891
税金等	6,897,732	△296,566	—	6,897,732
国県等補助金	2,795,159	26,865	—	2,795,159
本年度差額	△117,272	△234,919	—	△117,272
固定資産等の変動(内部変動)	—	—	△198,446	198,446
有形固定資産等の増加	—	—	757,791	△757,791
有形固定資産等の減少	—	—	△750,512	750,512
貸付金・基金等の増加	—	—	1,717,024	△1,717,024
貸付金・基金等の減少	—	—	△1,922,749	1,922,749
資産評価差額	0	0	0	—
無償所管換等	△204,032	△204,226	△204,032	—
その他	495	673	5	490
本年度純資産変動額	△320,810	△438,473	△402,474	81,664
本年度末純資産残高	15,354,499	△320,810	23,739,401	△8,384,901

※単位未満を四捨五入しているため、金額が一致しない場合があります。

純行政コスト

行政サービスを提供するために要したコストから、サービス提供による直接的な対価を差し引いた額

財源

行政サービス以外での収入の総額

固定資産等の変動

資産(土地や建物の購入)や貸付金・基金の変動

資産評価差額

有価証券等の評価変動

無償所管換等

お金を伴わない資産の増減

④資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを示しています。現金の使いみちにより、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

科 目	金 額	前年度比
業務活動収支		
業務支出	9,309,519	△61,964
業務収入	9,720,751	7,332
臨時支出	0	0
臨時収入	0	0
業務活動収支	411,231	69,295
投資活動収支		
投資活動支出	2,383,852	△642,051
投資活動収入	2,253,474	△544,510
投資活動収支	△130,378	97,542
財務活動収支		
財務活動支出	866,838	124,550
財務活動収入	632,100	316,600
財務活動収支	△234,738	192,050
本年度資金収支額	△46,116	358,888
前年度末資金残高	554,230	△312,772
本年度末資金残高	600,346	46,116

業務活動収支

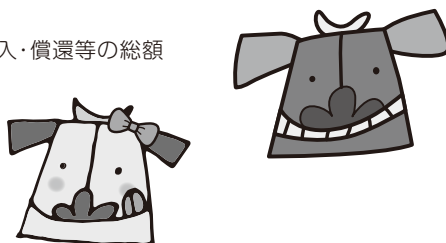
行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される総額

投資活動収支

学校、道路等の公共施設の投資活動収支や、貸付金などの収入・支出の総額

財務活動収支

地方債等の借入・償還等の総額



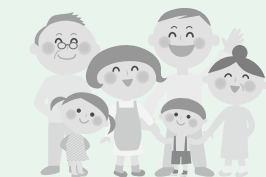
(単位:千円)

前年度末歳計外現金残高	39,111	15,297
本年度歳計外現金増減額	△8,168	△23,466
本年度末歳計外現金残高	30,943	△8,169
本年度末現金預金残高	631,290	37,948

※単位未満を四捨五入しているため、金額が一致しない場合があります。

令和5年度決算 貸借対照表を住民1人あたりに換算すると…

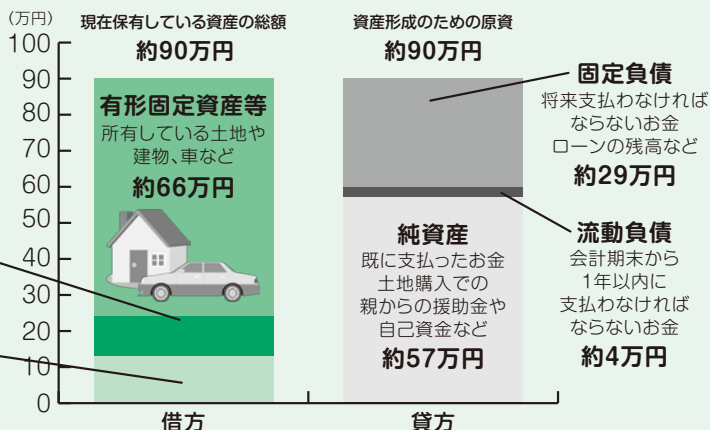
※人口数:27,096人
令和6年1月1日時点の人口を利用して算出しています。



■ 有形固定資産等	■ 固定負債
■ 投資等	■ 流動負債
■ 流動資産	■ 純資産

投資その他の資産
有価証券や定期預金など
約12万円

流動資産
現金や普通預金など
約12万円



問い合わせ先

政策課(財政係)

☎891-3302(内線2214)

公民館だより

ウォーキングセンター

☎891-1789



*毎月第2日曜日は「しらやま朝市」の日

日時: 2月9日(日) 8:30~9:30(雨天でも開催します) **場所:** ウォーキングセンター駐車場
催物: 来場した子どもに竹とんぼプレゼント ※出荷者募集中です。

参加者 大募集

*第27回 自然とのふれあい活動発表会

ウォーキングセンターで活動している団体や下高岡保育所、地域の皆さんの作品展示や活動の成果を発表します。手づくり商品などを販売するチャリティーバザーも行いますので、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

【展示部門】

日時: 2月15日(土) 13:00 ~ 16:00
 2月16日(日) 9:00 ~ 16:00

内容: パッチワーク、書道、押し花、写真、フラワーアレンジメント、趣味の作品、保育所子どもたちの共同作品、一般作品

【芸能部門】

日時: 2月16日(日) 13:00 ~ 16:00

内容: 保育所子どもたちの歌、カラオケ、民謡、三味線、詩吟、オカリナ、社交ダンス、書道パフォーマンス



井戸公民館

☎898-6404



こんなこと
やりました

*11月23日(土)一日体験教室の開催

一日体験教室「クリスマスツリーを作ろう」を開催しました。いろいろな飾りつけをし、工夫を凝らした楽しい作品ができました。家などに飾って、クリスマスまで楽しむことができました。



参加者 大募集

*1日体験教室 アクセサリー作りを楽しもう

2月の体験教室は、毎回好評のUVレジンを使ったアクセサリー作りです。

指輪、ピアス、イヤリング、ヘアピン、ヘアゴム、キーホルダーの中から1点選んで作りましょう。申し込みの際に、希望するアクセサリーをお知らせください。



日時: 2月11日(火・祝) 時間: 9:30 ~ 11:30 **対象:** 小学生以上 **講師:** 辻 圭李先生(ハンドメイド作家)
定員: 20人(定員になり次第締切) **費用:** 500円(材料費) **申込期限:** 2月4日(火)まで
その他: 申し込みは電話で受け付けます。また、小学生の参加は保護者の同伴をお願いします。



*第29回 池戸芸術フェスティバル

11月23日(土)・24日(日)の2日間、「生涯学習 自分で創る 豊かな人生」をテーマに、池戸商工センターで活動している団体が、日ごろの成果を発表しました。

展示部門では、日本画、押し花、ハガキ絵、川柳、編み物、手芸、フラワーアレンジメントの作品が飾られ、芸能部門では、気ままなアンサンブルの招待演奏に続き、フラダンス、ヨーガ、気功、カラオケが披露されました。感心あり、笑いあり、またハプニングありの楽しいフェスティバルに、多くの来場者の笑顔が絶えない2日間となりました。



*12月11日(水) 女性の不調を改善する簡単運動教室

女性特有の身体の悩みを解消するために、体の仕組みを学んだり骨盤を動かしたりしながら、日常で簡単にできるストレッチなどを講義と実践で楽しく学びました。たくさんの人が参加され、積極的な質問も飛び交い、充実した時間となりました。



三木町地域交流センター

☎891-1321

楽しんで
ます



*12月14日(土) 令和6年度わくわく塾

第6回となる今回は、「ニュースポーツ体験」を開催し、三木町スポーツ推進員の指導のもと、ニュースポーツを体験しました。三木町スポーツ推進員は、町内のさまざまな場所で、子どもから高齢者までニュースポーツを紹介・普及・実技指導しており、今回は、「フラフープを使った遊び」「ディスクン」「ソフトバレー」を体験しました。誰でもできてゲーム感覚で楽しめる簡単なスポーツながら、実際にやってみると思うようにできない児童もいましたが、推進員から親切・丁寧にうまくやるコツを教えてもらいながら、だんだんとできるようになりました。

最後に行ったソフトバレーが一番盛り上がり、みんなで楽しく体験することができました。



田中公民館

☎898-0504

*田中小学校公民館見学

当館では毎年、田中小学校2年生の施設見学を受け入れており、今年度も11月26日(火)に12人の児童と2人の先生が来館しました。最近の施設見学では、児童全員がタブレット端末を持参し、説明内容や館内の写真も端末機に記録しています。大会議室では、「ヨーガ道友会(火曜日)」受講生の皆さんと一緒にヨーガ体操をし、見学後は質問にも答えました。「公民館には来たことがあるけど、行われている事や訪れる人については初めて知った」という児童も多く、公民館を知ってもらおう良い機会となりました。最後に「子ども手作り雑貨教室」と「子ども手作りお菓子教室」の案内をし、好奇心旺盛な児童たちと楽しいひと時を過ごすことができました。





2025年2月

MIKI*CHO カレンダー

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
						1
2 医 四宮医院(内) 高松市西植田町 849-0201 平井支部第36回 ソフトバレーボール大会	3	4 相 少年相談 10:00～15:00 田 健康相談 (健康・栄養) 10:45～11:45	5 防 心配ごと相談 10:00～15:00 防 行政相談 10:00～15:00 会 農業相談 13:00～15:00	6 会 年金相談 10:00～15:00 テ 一般向テニス教室	7	8 テ 早春ゲートボール 大会
9 医 木村医院(内) 高松市前田東町 847-6002 業 クオール薬局 前田東町店 高松市前田東町 847-8011	10 防 人権相談 10:00～12:00 サ 第29回社会人サッカーカーニバル テ テニス部第8回交流会	11 医 三木ふじた医院 (整形) 井戸 813-5512	12 テ 一般向テニス教室	13	14	15
16 医 森岡メンタル クリニック(心内) 氷上 891-9877 業 くま薬局三木店 氷上 840-2575	17	18 相 少年相談 10:00～15:00 会 空き家無料相談 10:00～12:00	19 防 心配ごと相談 10:00～15:00 会 障がい者相談 10:00～15:00 テ 一般向テニス教室	20 会 交通事故相談 10:00～15:00	21	22
23 医 おおくぼ小児科(小) 高松市東山崎町 847-2500	24 医 あらい乳腺 クリニック(乳外) 高松市下田井町 802-2234 業 ココロ調剤薬局 六条店 高松市下田井町 802-1737	25 相 少年相談 10:00～15:00	26 テ 一般向テニス教室	27	28	

テ 一般向テニス教室

防 乳幼児相談・歯の相談(予約制) 9:30～11:00
防 ベビークッキングII(予約制) 10:00～10:30
防 総合相談(健康・栄養・歯科) 13:30～15:00

マイナンバー開庁日(住民健康課)
2月 4日(火) ～19:00
2月 9日(日) 9:00～12:00

町税等の納期

月末までにお忘れなく

(該当日が土日・祝の場合はその翌営業日)

1月分
固定資産税(第4期)
国民健康保険税(第7期)
介護保険料(第7期)
後期高齢者医療保険料(第7期)

納期限
1月31日(金)

2月分
国民健康保険税(第8期)
介護保険料(第8期)
後期高齢者医療保険料(第8期)

納期限
2月28日(金)

●…各種相談

●…休日当番医・休日当番薬局(変更することもありますので、当日の新聞やWEB「医療情報ネット」などでご確認ください。また診療時間は医療機関により異なりますので、各医療機関へお問い合わせください。)

●…スポーツ協会行事案内(日程、会場が変更になる場合があります。)

お問い合わせは生涯学習課(スポーツ振興係)まで。)

☎891-3314(内線2515)

●…健康行事

こどもの健診・予防接種、相談に関するお問い合わせ…こども課(母子保健係) ☎891-3322(内線1818)

大人の各種検診・予防接種に関するお問い合わせ…住民健康課(健康係) ☎891-3303(内線1119、1120)

●救急電話相談を利用しましょう

夜間のけがや発熱など、体調が心配なときは、受診が必要かどうかを相談することができます。

・一般向け救急電話相談 (＃7119 または ☎812-1055) 毎日19:00～翌日8:00

・小児救急電話相談 (＃8000 または ☎823-1588) 毎日19:00～翌日8:00

医 休日当番医
業 休日当番薬局
会 役場会議室棟
相 役場相談室
防 防災センター
田 田中公民館
テ 総合運動公園テニスコート
テ すばーく三木
屋 屋内ゲートボール場
サ 総合運動公園サッカー場
平 平井小学校体育館

QRコードは(株)デンソー
ウェブの登録商標です。

直通電話(ダイヤルイン) 市外局番(087)

課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先
総務課	891-3301	地域包括支援センター	891-3321	教育総務課	891-3313
政策課	891-3302	地域活性課	891-3320	生涯学習課	891-3314
契約監理課	891-3323	土木建設課	891-3307	少年育成センター	891-3316
税務課	891-3305	農林課	891-3308	議会事務局	891-3311
住民健康課	891-3303	農林課(地籍調査係)	891-3319	選挙管理委員会	891-3301
人権推進課	891-3324	環境下水道課	891-3315	農業委員会	891-3310
こども課	891-3322	環境下水道課(クリーンセンター)	898-2554	監査委員	891-3311
福祉介護課	891-3304	出納室	891-3306	受付(担当課が分からないとき)	891-3300

三木町
防災行政メール
登録アドレス



miki-town@
raiden.
ktaiwork.jp

配信内容(気象情報:
大雨、洪水、強風に関
する警報、緊急地震速
報、火災情報等)



広告

大切な人だから、
信じられる場所へ。

高松
久米山
やすらぎの杜

自然に囲まれた心休まる墓地公園 高松市内から車で約20分

お問い合わせ・資料請求は
高松久米山 やすらぎの杜 ☎ 087-847-4939
〒761-0312 高松市東山崎町1098 営業時間 9:00~17:00(定休日:年末年始)
■管理法人/宗教法人石清水神社 ■許可番号/第51-1号 ■許可日/昭和52年4月22日 ■管理運営/中谷石材株式会社
高松久米山 やすらぎの杜 検索
詳しい情報は ▶ <https://yasuragino-mori.com>

永代供養墓 2万円から
故人と遺族、どちらの気持ちも尊重できるお墓。

樹木葬
自然と共に、穏やかに眠れるお墓。

永代供養・樹木葬の特徴

- 宗教宗派問わず
宗教・宗派関係なくご安心してご利用いただけます。
- 墓地清掃の不要
常駐スタッフの清掃により、清潔に保たれた霊園。
- 生前の申し込み
生前、いつからでもお申し込み可能です。

広告

ご存じですか

エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2018より引用

成人の8人に1人が慢性腎不全です。(eGFR 60以下の軽度含む)

日本人腎不全患者数 1330万人、そのうち透析患者は約35万人 毎年4万人新規透析導入
わが国の慢性透析療法の現況 透析学会 2021年末

透析が必要となった方の60%が生活習慣病が原因。(糖尿病 40% 高血圧 13%)

生活習慣病からの新規透析導入患者の減少に向けた提言 H28より引用

腎不全は軽症からの治療開始がとて重要で。採血をしないと早期発見は困難です。三木町などの定期健診を受けましょう

日本内科学会認定 総合内科専門医による診療

日本循環器学会認定 循環器 専門医 日本消化器内視鏡学会認定 消化器内視鏡 専門医
三木町下高岡1464-12 TEL: 087-840-2566 医療法人社団

きただい医院

広告

当教室では、そろばんや暗算を通して数字に興味を持ってもらい、「集中力」を養いながら「正確さ」と「スピード」を高めることを目指します。

そろばん人気が復活✓しています!!

選べる!! 4つのコース

- 週1回コース
- 週2回コース
- 週3回コース
- フリーコース 何回でもOK

毎週 月・火・水・木・金 16:00~19:00
ご入会時に曜日・時間をお選びいただけます
●1回60分 ●祝日の場合はお休み(ご希望により振替可)

各コースの料金等、詳細はWebサイトでご確認ください
<https://anzai-shuzan.com>

安西珠算教室 〒761-0704 三木町下高岡423
TEL 090-8285-5255 / 087-898-3932

日本珠算連盟会員 安西 弘樹

体験学習のお申し込み、ご質問などお気軽にお問い合わせください